



石巻市 教育振興基本計画

平成29年3月
石巻市教育委員会

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 石巻市の教育をめぐる環境

- 1 石巻市の人口・児童生徒数の推計・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 石巻市の教育をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 石巻市の目指す教育

- 1 石巻市教育基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 3 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第4章 施策の方向性と展開

- 施策目標1 社会を生き抜く力の養成・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 施策目標2 安全に安心して学ぶための環境づくり・・・・・・・・ 42
- 施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり・・・・・・・・ 48
- 施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進・・ 51

第5章 計画の推進に向けて

- 1 庁内及び関係機関等との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 2 計画の進捗状況の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

1 計画策定の趣旨

グローバル化の進展や情報技術の発達、少子高齢化による社会活力の低下、都市化・過疎化の進行などを背景とした社会のつながりの希薄化、社会的・経済的格差の進行など、我が国の社会情勢は大きく変化しています。

教育分野においては、子どもたちの学力・学習意欲の低下、自分さえよければよいという利己的な個人主義の風潮、運動の機会の減少や体力の低下など、様々な課題が指摘されています。

そのような状況の下、国においては、平成18年に教育基本法を改正し、地方公共団体に対し、その地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を定めることを求めるとともに、平成25年6月に「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つを柱とした第二期教育振興基本計画を策定しました。

本市においては、「石巻市教育ビジョン」、「石巻市生涯学習基本構想」、「石巻市スポーツ振興基本計画」、「石巻市文化芸術振興基本方針」を平成18年度から平成19年度にかけて策定し、これらに基づき、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの各分野において様々な施策を推進してきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらし、子どもたちや市民の学習環境にも大きな影響を与えました。

このような未曾有の大災害から一日も早い復旧・復興を果たし、子どもたちや市民が安心して学ぶことのできる環境を整備し、また、文化芸術の復興を通じた心の豊かさの復興を果たしていくことが求められています。

このような本市を取り巻く社会情勢や教育の状況の変化に対応し、各種施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後5年間の教育施策の新たな指針として「石巻市教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画で、本市の教育が目指す基本的な方向や具体的な施策・取組を示すものです。

また、石巻市総合計画基本計画及び石巻市教育委員会が策定する各計画等と整合性を図りながら、施策を展開することとします。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、法改正及び市の上位計画の変更、また、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜、見直しを行うこととします。

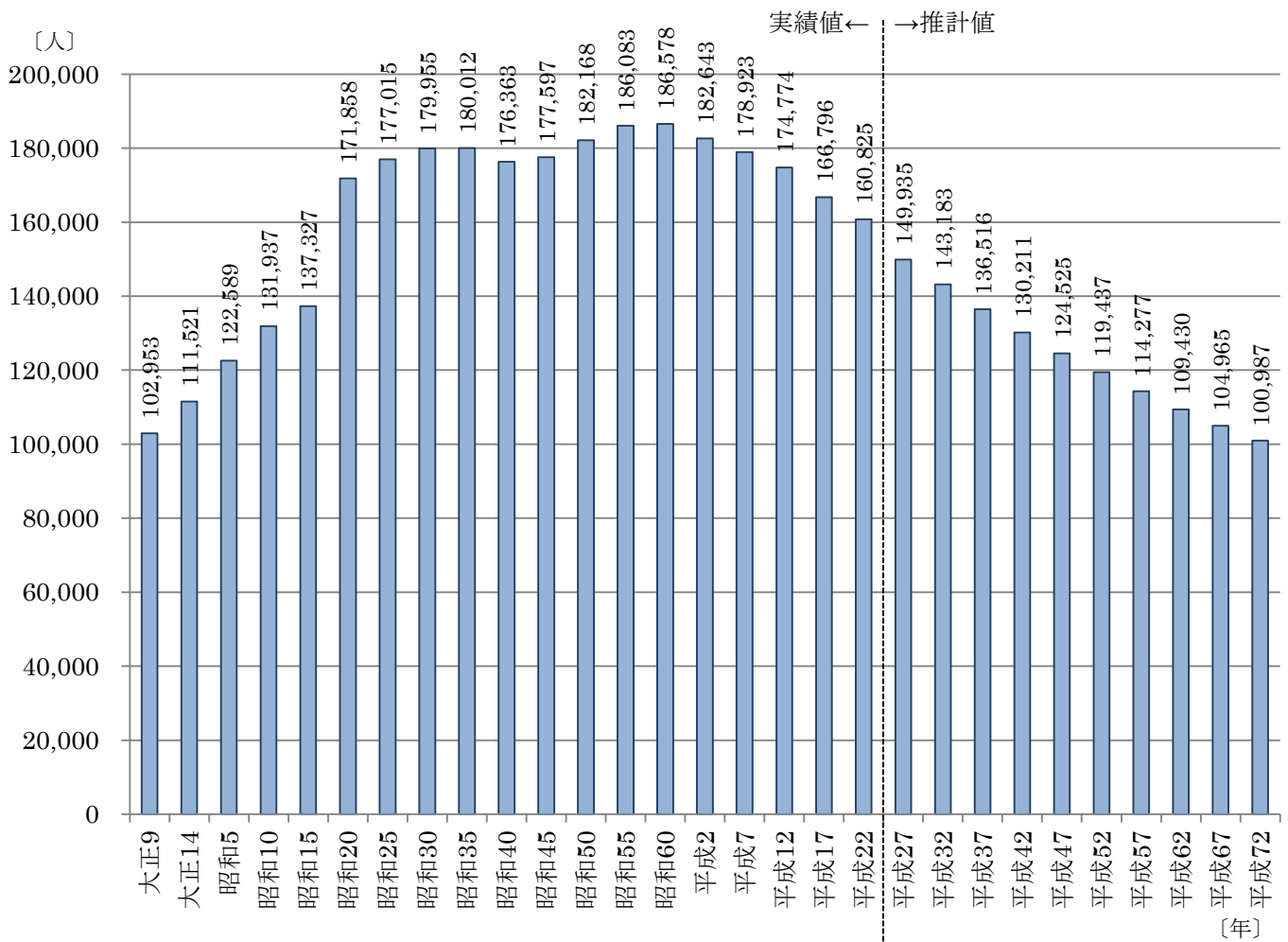
1 石巻市の人口・児童生徒数の推計

(1) 石巻市の人口推計について

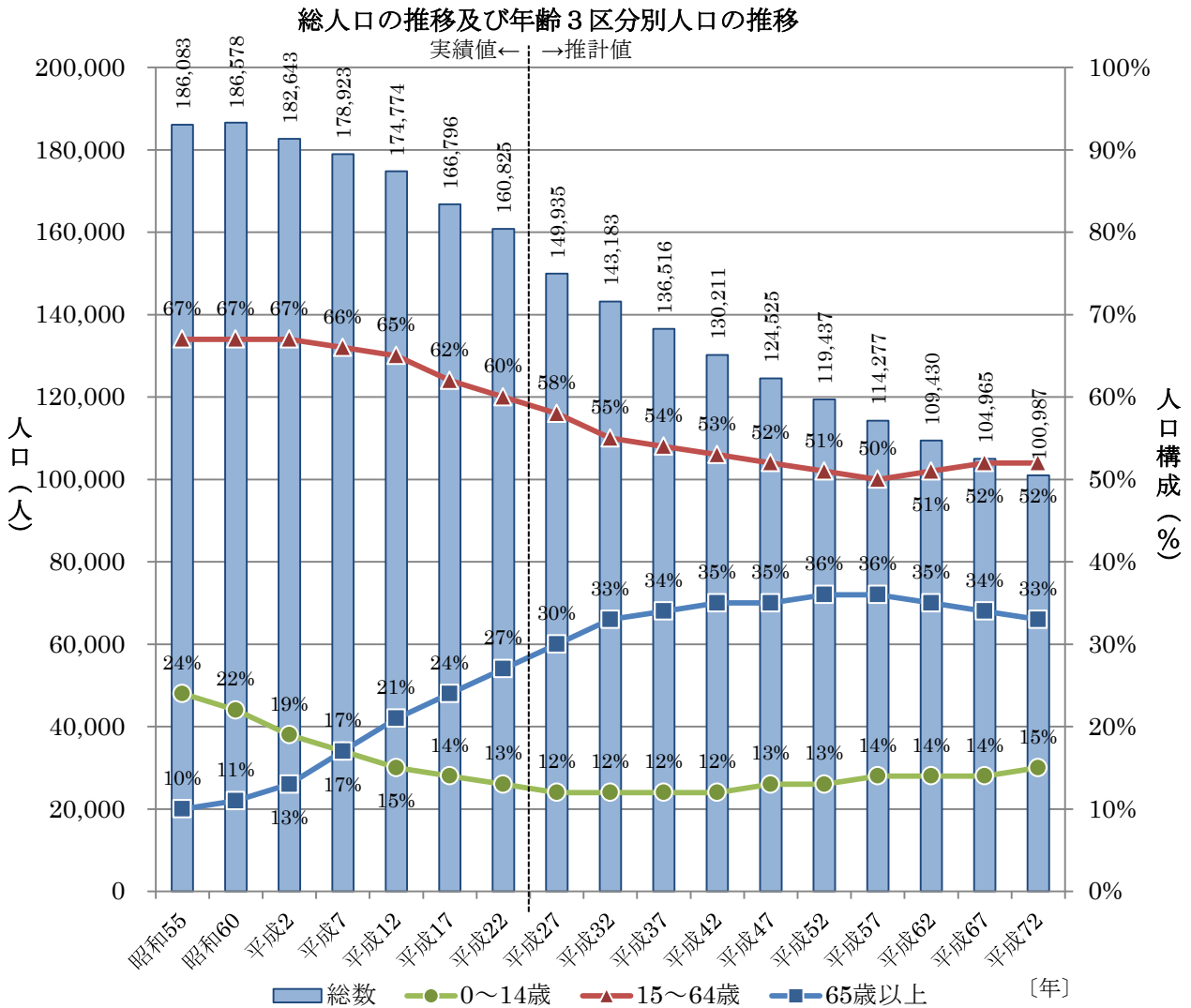
本市の人口は、昭和60年（1985年）の186,578人を境に減少傾向に転じており、今後も減少を続ける推計となっています。平成62年（2050年）頃には、10万人に近づき、そのまま減少を続けると、大正9年（1920年）の国勢調査開始時の最小値を下回ることが予想されています。

年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少傾向にあり、一方、高齢化率は、平成52年（2040年）には36%に達すると予想されています。

総人口の推移（大正9年～平成72年）
（平成22年以前は国勢調査、平成27年以降は推計値）



※参考：石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン



※参考：石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン

(2) 児童生徒数の推計について

合併前の旧石巻市の児童生徒数は、小学校は昭和56年度の21校 12,792人、中学校は昭和61年度の10校 6,330人をピークに減少を続けており、合併前の平成16年度は小学校6,955人、中学校3,544人でした。

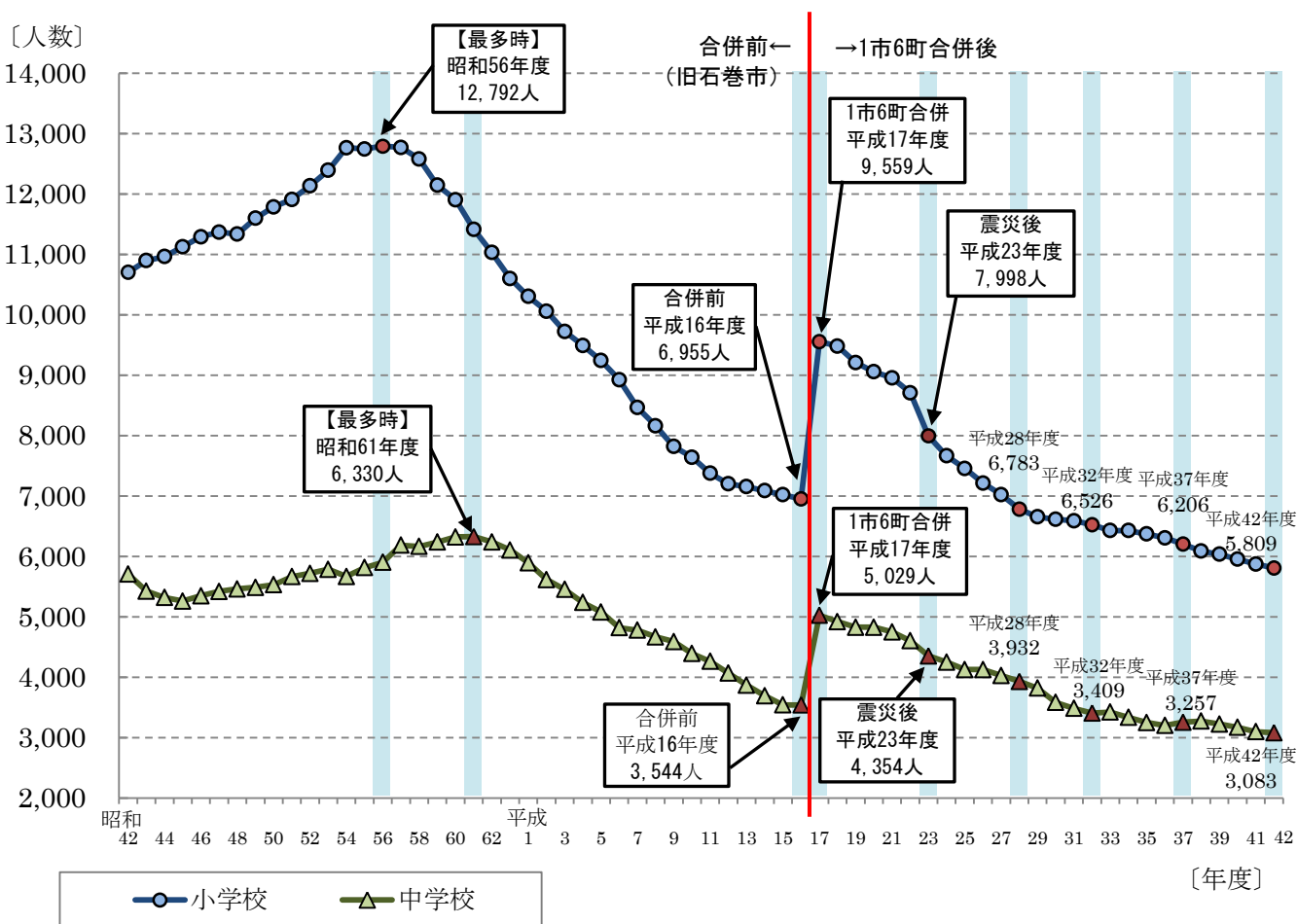
平成17年4月1日に、旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町、旧牡鹿町の1市6町が合併し、小学校は43校 9,559人、中学校は24校 5,029人となりました。

その後も児童生徒数は、減少を続け、東日本大震災後の平成23年度は、小学校7,998人、中学校4,354人と、合併時から比較すると、小学校は1,561人の減、中学校は675人の減となりました。

また、学校の統廃合も進み、平成28年現在では、小学校36校 6,783人、中学校20校 3,932人となっています。

今後も減少は止まらず、平成32年度は小学校6,526人、中学校3,409人、平成37年度は、小学校6,206人、中学校3,257人、平成42年度は、小学校5,809人、中学校3,083人と、小学校は平成37年度に、中学校は平成42年度に合併前のピーク時の約半数となることが予想されます。

昭和42年度から平成42年度まで
市内小・中学校の児童生徒数の推移



※石巻市教育委員会作成資料

2 石巻市の教育をめぐる現状と課題

(1) 学校教育に関する状況について

学力について

石巻市教育委員会では、どのような時代にも対応できる人間として、主体的に社会の変化に対応し、自ら考えて判断し、行動する「生きる力」を持った人を育成するため、そのベースとなる基礎学力の向上を重視した施策を展開してきました。

基礎学力の向上のため、少人数指導により児童生徒一人一人に基礎・基本をしっかり身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや学ぶ大切さ、分かる喜びを体感できる授業づくりなど、学習意欲の向上に向けた取組を行ってきました。

少人数指導は、ほとんどの小・中学校で行われており、児童生徒の授業の理解度は高いものの、全国学力・学習状況調査の結果では、石巻市の小・中学生の正答率は、全国平均を下回っているという現状にあります。

また、家庭における学習習慣に関しても、平日1日当たりの学習時間は全国平均よりも短い傾向にあり、学習習慣について課題が見られるほか、全国学力・学習状況調査において、「難しいことでも失敗をおそれずに挑戦しているか」という問いに対しては、「挑戦している」と回答した児童生徒の割合は、国や県の平均よりも低く、難しいことから逃げる・あきらめるといった意識の面での課題があります。

このことから、今後も基礎・基本の確実な定着を図る取組を継続していくとともに、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着や自ら取り組んでいくという姿勢を育てていく取組が必要です。また、急速に変化している社会を生き抜いていく上で、得た知識・技能を生かす思考力、判断力、表現力等のスキルを身に付けていくことが求められており、今後もより一層、教師の指導力の向上に向けて取り組んでいくことが必要です。

読書活動は、言葉や表現力、創造性を養うもので、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かすことのできないものですが、石巻市の小学生の読書時間は県や全国平均よりも少なく読書活動に課題があります。今後も子どもたちが読書に親しみ、楽しむことができるような工夫をしながら、さらに読書活動を推進していく必要があります。

このほか、社会の変化に対応していく力を育成する教育を推進するとともに、子どもたちの個性と能力を最大限伸ばし、充実した学校生活を送ることができるよう、一人一人の子どもたちの教育的ニーズに合ったきめ細かな教育を推進していくことが求められています。

＜施策目標1＞

基本施策1「確かな学力の育成」

基本施策5「現代社会に対応した教育の推進」

～基本施策8「定住外国人の児童生徒への支援の充実」

●石巻市の児童生徒の学力、学習習慣に関する状況

(平成27年度全国学力・学習状況調査結果より)

項目	石巻市	宮城県	全国
国語の授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	81.5%	80.9%	82.0%
中学校3年生	80.5%	75.8%	74.3%
算数(数学)の授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	82.0%	80.9%	81.0%
中学校3年生	72.5%	71.2%	71.6%
国語の問題の正答率(知識に関するA問題の正答率)			
小学校6年生	66.4%	69.6%	70.0%
中学校3年生	72.4%	76.1%	75.8%
(活用に関するB問題の正答率)			
小学校6年生	59.9%	63.9%	65.4%
中学校3年生	62.5%	66.2%	65.8%
算数(数学)の問題の正答率(知識に関するA問題の正答率)			
小学校6年生	69.3%	74.1%	75.2%
中学校3年生	57.1%	63.1%	64.4%
(活用に関するB問題の正答率)			
小学校6年生	38.6%	42.7%	45.0%
中学校3年生	34.2%	40.7%	41.6%
平日まとまった時間(小学生:1時間以上、中学生:2時間以上)家庭学習している児童生徒の割合			
小学校6年生	61.9%	64.8%	62.7%
中学校3年生	28.7%	29.7%	35.7%
難しいことでも失敗をおそれずに挑戦していると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	72.2%	74.8%	76.4%
中学校3年生	68.5%	69.6%	68.8%

心の育成について

多様な価値観・生き方が存在する現代社会において、自分さえよければよいという利己的な個人主義の広がりや、都市化による社会全体のつながりの希薄化、また、子どもたちが様々な人や自然、社会と交流し、体験をする機会の減少などが、子どもたちの意識にも影響を与えており、自己中心的な考えや、規範意識や社会性の低下といった課題が見られます。

また、いじめや暴力などの児童生徒の問題行動の根底には、人権を軽視する考えがあり、一人一人が人間として尊重される人権意識を十分に育成していくことが必要です。

人権教育に関しては、各小・中学校で年間指導計画を作成し、計画的に実施されており、道徳教育に関しては、道徳教育用教材「心のノート」や宮城県が作成した「みやぎの先人集 未来への懸け橋」を活用した授業を展開してきました。

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果では、「学校のきまりを守っている」、「どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では県平均よりも高いものの、全国平均よりも低く、中学校では、県・全国平均よりも低いという結果になりました。また、「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「人の役に立ちたい」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校とも全国平均よりも低く、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒は、小学校、中学校ともに県、全国平均よりも低いという結果になり、規範意識や、自己有用感、自尊意識に課題が見られます。

今後も引き続き、道徳的実践力を育成する取組や人権意識の醸成を行っていくとともに、様々な体験活動などを通じ、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな感性と人間性を育む取組を推進していくことが必要です。

また、東日本大震災後の子どもたちの学校生活は、世界中のいろいろな人たちの支援により支えられてきました。日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに対する感謝の気持ち、そしてそれにこたえる気持ちを育てていくことも大切です。

一方、震災は、子どもたちの心にも大きな影響を与えました。石巻市では震災後、児童精神科医による巡回相談や、子どもたちの心身の健康状態についての実態調査を実施してきました。震災による子どもたちの心的外傷については、落ち着く傾向にあります。今後も継続して子どもたちの心のケアに携わる者が一体となった心の支援体制を確立していく必要があります。

＜施策目標1＞

基本施策2「豊かな心の育成」

●石巻市の児童生徒の心の育成に関する状況

(平成27年度全国学力・学習状況調査の結果より)

項 目	石巻市	宮城県	全国
学校のきまりを守っている、どちらかと言えば守っていると回答した児童生徒の割合	小学校6年生	90.0%	91.1%
	中学校3年生	93.9%	94.4%
人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答した児童生徒の割合	小学校6年生	91.6%	93.9%
	中学校3年生	94.0%	94.9%
人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した児童生徒の割合	小学校6年生	91.4%	93.7%
	中学校3年生	92.6%	93.7%
自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合	小学校6年生	72.5%	76.4%
	中学校3年生	66.2%	68.1%

体力・運動能力について

子どもたちが生涯にわたりたくましく生き抜いていくためには、心身ともに健康であることが不可欠です。石巻市ではこれまで、体育の授業以外でも体を動かす機会を意図的に作るなどの取組を継続して行い、児童生徒の基礎体力の向上を図ってきました。

しかし、子どもの体力は、昭和60年ごろをピークに低下傾向にあり、また、運動をする子どもと全くしない子どもの二極化傾向という課題があります。

また、学校が被災したことによる校庭の共用や、スクールバス通学による運動機会、運動時間の減少など、東日本大震災が子どもたちの運動習慣に与えた影響は無視できません。

生涯を通じて自主的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るため、幼児期から体を動かすことの楽しさを知ってもらい、運動することへの意識付けを行うことが必要です。

また、児童生徒の運動量の確保のため、学校生活の中で運動する時間を意図的に設定するなど、震災の影響を軽減し、運動の機会を充実させていく取組が必要です。

子どもたちの健康管理に関しては、生活習慣や食生活の乱れから生じる生活習慣病や肥満の低年齢化、食物アレルギーなど、現代的な健康課題への対応が必要となっています。正しい生活習慣及び食習慣を身に付けるよう家庭に働きかけるなど、家庭と連携しながら子どもたちの健康管理や食育の推進を図る必要があります。

＜施策目標1＞

基本施策3「健やかな体の育成」

●石巻市の児童生徒の運動に関する状況

(平成26年度全国体力・運動能力調査結果より)

項目	石巻市	宮城県	全国
中学校で、又は中学校卒業後、自主的に運動したいと思うと回答した児童生徒の割合			
小学校5年生(男子)	71.3%	74.0%	73.9%
小学校5年生(女子)	62.0%	62.6%	62.2%
中学校2年生(男子)	66.0%	69.2%	66.5%
中学校2年生(女子)	49.2%	52.6%	50.6%
一週間の総運動時間について(全国値を50としたときの偏差値を表示)			
小学校5年生(男子)	48.4	48.5	50.0
小学校5年生(女子)	48.4	48.4	50.0
中学校2年生(男子)	50.7	50.2	50.0
中学校2年生(女子)	51.3	50.9	50.0

●石巻市の児童生徒の生活習慣の状況(平成27年度全国学力・学習状況調査結果より)

項目	石巻市	宮城県	全国
朝食を毎日食べている、どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	94.6%	96.3%	95.6%
中学校3年生	93.5%	94.6%	93.5%
毎日同じくらいの時刻に寝ている、どちらかといえば寝ていると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	82.8%	82.7%	79.5%
中学校3年生	78.4%	79.3%	75.2%

生徒指導の状況について

いじめ問題に関しては、石巻市ではこれまで「Stop いじめ！ 子どもサミット」の開催や「心のメッセージ集」の発行などを通じて、子どもたちにいじめについて考え、いじめは決してしてはいけないものという意識を育んできました。各校においては、学校と家庭・地域、関係機関との連携体制を構築し、生徒指導の体制を築いてきました。

しかし、いじめはなくなり、その内容もパソコンや携帯電話などによるSNS上のいじめや中傷が増えており、大人が気づきにくいことから陰湿化しているという問題があります。

不登校については、出現率が全国平均を超えており、要因が複合化するなど、複雑化、深刻化する傾向があり、個々のケースにあった対応が求められています。

いじめにより悲しい思いをする子どもたちをなくすとともに、何気ない言動がいじめにつながってしまうこともあることから、自らが意識しないうちにいじめの加害者になってしまうことのないよう、自他の生命を大切にする心や人権意識を大切にする心の育成など、心の教育を推進していく必要があります。

また、校内においては、いじめ・不登校対策担当者を軸にした校内体制を確立し、いじめ問題に対して、学校がひとつの組織として一丸となって対応していく必要があります。

不登校問題に関しては、児童生徒一人一人に目を配り、不登校児童生徒を生まない学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒の実態を把握し、きめ細かな学習指導や生活面での支援など、学校への復帰と将来の社会的自立に向けたサポートを行っていく必要があります。

＜施策目標1＞

基本施策2「豊かな心の育成」

基本施策7「不登校児童生徒対策の充実」

●石巻市のいじめの認知件数の推移

(件)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校	57	47	79	61
中学校	37	40	40	55
合計	94	87	119	116

●石巻市の不登校の出現率の状況

(小学校)

(%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
石巻市	0.60	0.59	0.52	0.40	0.61
宮城県	0.34	0.37	0.40	0.41	0.47
全国	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42

(中学校)

(%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
石巻市	3.75	4.04	3.67	3.20	3.45
宮城県	2.92	3.14	3.17	3.37	3.53
全国	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83

特別支援教育について

様々な背景を有する者が共に暮らし、支えあう共生社会の形成に向けて、障害のある児童生徒がその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り障害のある児童生徒が障害のない児童生徒と共に学ぶことができるように合理的配慮が求められています。

石巻市では、小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒が通常の学級でほかの児童生徒と共に学ぶことができるよう、学習の補助等の支援を行い、障害のある児童生徒の学習面・生活面での充実を図ってきました。

また、言葉に問題を抱える児童の早期発見と適正な就学を支援するため、ことばの教室の運営を行ってきました。

そのほか、特別支援学級に在籍する中学生が共同作業を通じ、社会的な自立と職業教育を受けることを目的として特別支援教育共同実習所を運営してきました。

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学校教育を推進していくため、インクルーシブ教育の推進を図り、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、学級担任等の指導力の向上を図り、共通理解の下で、校内の支援体制を築いていくことが求められています。

＜施策目標1＞

基本施策6「特別支援教育の充実」

●石巻市の特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移

(人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
小学校	111	116	107	109	124	114
中学校	41	47	45	50	50	60

防災教育について

災害から児童生徒を守る取組として、各学校において、防災教育計画や学校防災マニュアルを策定し、これらに基づき避難訓練を行い、災害の発生に備えてきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらし、これまでの私たちの生活を一変させました。児童生徒が通う学校も大きな被害を受け、未来のある貴重な生命が多数奪われました。

この経験を決して忘れることなく、再びこの地を襲う可能性のある地震・津波へのより強固な備えをしていくことが求められています。

また、災害時において、児童生徒が確実に自らの命を守り抜くことができるよう、災害対応力を高めるとともに、教職員の防災教育指導力を向上させ、学校の防災管理の充実を図っていく必要があります。

地域や家庭と一体となった避難訓練の実施など、地域・家庭と連携した防災体制を構築するとともに、東日本大震災からの教訓を確実に次世代へと伝えていく、未来へつなぐ防災教育の充実を図っていくことが強く求められています。

<施策目標1>

基本施策4「防災教育の充実」

<施策目標2>

基本施策2「児童生徒の安全の確保」

幼児教育について

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期における教育・保育は、子どもの成長において重要な役割を担っています。

石巻市における幼児教育については、幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえ、市立幼稚園・保育所と小学校の連携を強化してきたほか、研修会の開催などにより教員・保育士の資質能力の向上を図り、教育内容の質の向上に努めてきました。

また、幼保一体化の推進として開園の準備を進めていた湊こども園は、震災の影響により開園の延期を余儀なくされましたが、平成27年4月に幼保連携型認定こども園として開園し、幼稚園・保育所の枠を越えた新たな幼児教育の場として子どもたちの発育を支援しています。

今後も幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携を進め、幼児期から児童期への円滑な移行を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の習得、人とかかわる力の育成等について、一貫した指導体制を構築していくとともに、子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」に基づき、関係課と連携しながら、質の高い教育・保育の提供に努めていくことが求められています。

＜施策目標1＞

基本施策9「幼児教育の充実」

高校教育について

石巻市では、かつて普通高校と商業高校の2校の市立高校を有し、それぞれ特色ある教育を行い、地域の発展に貢献できる多数の有能な人材を輩出してきました。

しかし、少子化による生徒数の激減等に伴い、市立高校のあり方について検討を進めていたところ、平成23年3月の東日本大震災により市立女子商業高等学校が甚大な被害を受けたことから、2校を1校に統合・再編を行うこととしました。

平成24年2月に策定した石巻市立高等学校統合事業基本計画に基づき、平成27年4月、県内唯一の公立の女子高として石巻市立桜坂高等学校を開校しました。

桜坂高等学校では、豊かな人間性や品性をもち自立して生きる社会の有為な形成者として、郷土を愛し協同の精神をもった地域社会に貢献する人材育成を目指して、「品格教育、キャリア教育、学力保障」を教育の三本柱に位置付け、生徒たちの人間力を高めながら、生徒一人一人の夢を実現すべく教育が行われています。

桜坂高等学校の生徒が自立した一人の女性として、社会を生き抜く力を身に付けていくことができるよう、社会の変化に対応した特色あるカリキュラムの提供など教育内容の充実を図っていくことが求められています。

＜施策目標1＞

基本施策10「高校教育の充実」

学校教育環境の状況について

児童生徒が安全に安心して学習に専念し、楽しく学校生活を送るためには、学習環境の物的・質的な向上を図っていく必要があります。

学校施設については、平成20年に策定した石巻市立学校施設耐震化整備計画に基づき学校の耐震補強工事を実施し、平成27年度に完了しました。

また、東日本大震災により被災した小・中学校の復旧については、平成24年3月に策定した「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき再建を進めています。

学習環境については、情報化社会に対応した教育の推進を図るため、各校のICT環境の整備を進めているほか、国の定める新学校図書館図書整備5か年計画に基づき、各校の学校図書館の蔵書の整備を行っており、子どもたちの読書活動の推進を図っています。今後も、教育内容・指導内容に対応した学習環境の整備を継続していく必要があります。

また、すべての子どもたちが等しく学習機会を確保できるような支援を行っていくとともに、充実した教育活動を行うため、教職員の資質向上に取り組んでいく必要があります。

このほか、市街地とその周辺部では、学校規模に大きな隔たりが生じており、平成22年1月に「石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を定め、学校の適正規模と適正配置の実現に向けて検討を行ってきました。さらに、少子化や東日本大震災の影響により適正規模を下回る学校が増加傾向にあることから、改めて学校の統廃合を含めた配置の在り方について見直しを行っています。

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら学ぶことのできる環境を整備するため、学校が地域コミュニティの核としての機能を有していることや、地理的条件、地域事情などにも配慮しながら、学校の統廃合を検討していくほか、小規模校においては十分な教育的効果を確保できる指導を行っていくことが求められています。

＜施策目標2＞

基本施策1「学校施設整備の充実」

基本施策3「学習機会の平等」

基本施策4「教職員の資質向上」

基本施策5「小・中学校の適正規模と適正配置の実現」

(2) 社会教育に関する状況について

生涯学習について

石巻市では、平成18年に「石巻市生涯学習基本構想」を、平成20年に「石巻市生涯学習推進計画」を策定し、市民一人一人が生きがいのある心豊かな生活を送るため、「いつでも・どこでも・だれでも」生き生きと主体的に学び、学び合える学習社会を目指し、学習情報や学習機会の提供、学習に関する相談など、市民の学習活動を支援してきました。

また、市民が学習活動を通して得た成果や経験を生かし、豊かな地域社会を実現していくことを目指し、市民が地域に親しむ学習機会の充実や地域で活動を行っている企業団体などとの連携・協力を推進し、市民相互の学び合いの仕組みの整備を図ってきました。

しかし、仕事や家庭への優先順位が高く、また、学習情報の提供が行き届かないなど、なかなか学習活動のきっかけがつかめないという課題があります。

市民の学習活動を促すリーダーや指導者となる人材が不足しているとともに、学習した成果を生かす場も少ないため、学習者の意欲向上や人材育成につながらない、という課題もあります。

また、東日本大震災により地域コミュニティの崩壊や生活の変化なども、市民の学習意欲や学習活動に影響を与えています。

市民の生活スタイルや価値観は多様化しており、それに伴い市民の学習要望は今後もさらに多様化していくと考えられることから、市民のニーズに対応した学習情報や学習機会の提供を行うことにより市民の自発的な学習活動を支援していくとともに、学んだ成果を地域社会へ還元する仕組みを作ることにより、さらに市民の学習活動を促進していくことが求められています。

＜施策目標4＞

基本施策1「生涯学習の推進」

生涯スポーツについて

現代社会においては、交通手段等の利便性の向上や情報化社会の進展が、便利で快適な生活をもたらした反面、身体活動の量の減少や精神的なストレスなどが心身に大きな影響を与えています。

石巻市では、これまで市民誰もがそれぞれの興味や目的、体力に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、運動やスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の創造を目指して、市民のニーズにあった生涯スポーツ活動の推進や学校体育施設の有効活用により、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備などに取り組んできました。

健康に対する意識の向上とともにスポーツを楽しむ人がいる一方、全くスポーツに取り組まない人の二極化が生じており、スポーツに対する意識をどのように変えていくかが課題となっています。

また、東日本大震災によりスポーツを行う場所も限定されてしまい、特に被災した学校の子供生徒の運動不足をいかにして解消していくかという課題もあります。

スポーツをするだけでなく、見る、支えるなど様々な形を通して、生涯にわたり市民がスポーツに親しみ、スポーツを通して健康の保持や仲間とのコミュニケーションづくりを行うなど、豊かなスポーツ環境を構築していくことが求められています。

＜施策目標4＞

基本施策2「生涯にわたるスポーツ活動の推進」

●石巻市の各種スポーツ大会等への参加人数

(人)

年度	復興 マラソン	スポーツ フェスタ	小学生リレー マラソン・ いしのまき キッズ交流	キッズ バラエティ	体育館 教室	計
H25	-	153	245	1,088	841	2,327
H26	-	85	340	1,078	1,109	2,612
H27	3,631	112	263	1,173	1,136	6,315

文化芸術の振興、文化財の保全・活用について

文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、心のつながりや相互理解を深め、心豊かな地域社会の形成とうるおいのあるまちづくりに寄与するものです。

これまで石巻市では、文化芸術に関するイベントの開催など、市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進や、文化芸術活動を行う団体への支援を通し、市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の促進に努めてきました。また、子どもたちから、優れた文化芸術に親しむ機会として、授業の中で体験型芸術鑑賞事業に取り組むなど、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を積極的に取り入れてきました。

しかし、東日本大震災により、市の中心的文化施設であった市民会館及び文化センターが被災し、市民の文化芸術活動の拠点となる場を失うこととなってしまいました。現在は、この2施設に替わる施設として石巻市複合文化施設を平成32年度の供用開始を目指し、開設の準備を行っているところです。市民の文化芸術活動の創造と交流、そして地域の活力を高める絆の場として、複合文化施設の早期の整備が求められています。

また、市には多数の文化財が存在し、その調査研究が行われています。文化財については、ホームページや市報への掲載のほか、文化財めぐりなどのイベントを通し、市民に文化財に対して親しみを持ってもらう取組を行ってきました。

そのほか、神楽や獅子風流、はねこ踊りなどの伝統文化については、学校の授業のほか、様々な発表の場を通し、継承に努めていますが、後継者不足が大きな課題となっています。

このため、後継者の育成を図る取組として、市の文化財や伝統文化・伝統芸能について学ぶ機会をつくることにより、郷土の歴史や文化に対する興味や関心、愛着を育み、次世代へ継承していくことが求められています。

＜施策目標4＞

基本施策3「文化芸術活動の推進」

基本施策4「郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承」

●石巻市における文化芸術事業の実施状況

年度	実施回数（回）	参加人数（人）
H24	67	8,289
H25	59	6,978
H26	50	7,581
H27	68	11,937

※実施内容

- ・被災者を対象とした仮設住宅集会所及び小ホールを利用した芸術鑑賞事業
- ・被災者を対象とした仮設住宅集会所及び公民館等を利用した文化芸術参加型事業
- ・被災児童生徒を対象としたアウトリーチ事業
- ・一般市民を対象とした復興をテーマとした文化芸術事業

家庭教育について

家庭教育は、保護者が子どもに対して行う教育のことで、基本的な生活習慣、自立心、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を持つものであり、人として生きていく上で最も基本的な教育の出発点です。これまで、石巻市では、家庭教育学級の開催や家庭教育に関する啓発資料の配布などの取組により、家庭における教育の重要性について周知を図ってきました。

しかし、近年、都市化や核家族化の進行、共働き・ひとり親家庭の増加、地域における人間関係の希薄化などから、子育てをめぐる家庭環境は大きく変化しており、子育てについて身近に相談できる人がいないため、親が孤立しやすいという問題が生じています。

また、子どもに接する機会が少ないままに自身が親になってしまったために、親としての自覚に欠け、子どもへの接し方に問題が見られる場合もあります。

家庭の教育力の低下により、子どもたちの規範意識や他人への思いやり、人間関係を結ぶ上で必要な社会性についての課題や、テレビやゲームなどによる夜更かしといった生活リズムの乱れが与える学力面や健康面への影響といった課題が生じています。

子どもにとって一番身近な学びの場である家庭における教育力を高めるため、家庭教育に関する学習機会の提供や啓発の推進を行っていくとともに、親同士が学び合うことのできる交流の場を創出していくことが求められています。

＜施策目標3＞

基本施策1「家庭の教育力の向上」

●石巻市における家庭教育学級の開催状況

年度	開設学級数（学級）	開設回数（回）	参加人数（人）
H24	75	154	10,800
H25	76	154	9,429
H26	75	151	9,631
H27	78	153	10,347

地域との連携・協働について

地域社会は、子どもたちが様々な体験や人とのかかわりを通し、自主性や社会性を身に付ける上で、重要な役割を担っています。地域の特色を生かした学校づくりと、地域と共に子どもを育てていくための取組として、これまで石巻市では、地域の教育資源を活用した授業の展開、コラボスクールの推進、放課後子ども教室の開設といった事業を実施してきました。

しかし、都市化や過疎化の進行、核家族化、価値観やライフスタイルの多様化といった事情が地域における人間関係の希薄化につながり、「地域で子どもを育てる」という考えが次第に失われてきています。地域と子どもたちのつながりが薄れ、地域の子どもたちに対する関心が低下することにより、子どもたちの安全確保という面に与える影響も無視できないものがあります。

子どもたちが心豊かにたくましく成長していくためには、地域とのかかわりは不可欠であり、学校と地域が連携・協働して子どもたちを見守り、育成していく体制を整備していくことが必要です。

また、地域における様々な人とのかかわりや体験を通して、子どもたちは、社会をたくましく生き抜いていくための力を得ていきます。今後も、子どもたちを地域全体で育むという視点の下、地域と学校が連携・協働し、地域の教育資源を取り入れた豊かな学習機会を子どもたちに提供していく取組が必要です。

また、いじめや暴力行為、不登校児童生徒など、近年学校をめぐる課題は多様化、複雑化しており、学校だけでは対応が困難な状況となってきています。これまでも学校評価や学校評議員制度の拡充など、地域住民が学校運営に参画する仕組みづくりを行ってきましたが、多様な課題に対応し、よりよい学校運営を行っていくためには、これまで以上に地域と学校との連携・協働を推進していくための体制整備を行っていくことが求められています。

＜施策目標3＞

基本施策2「地域との連携・協働の強化」

基本施策3「開かれた学校づくりの推進」

●地域との関わりの状況

(平成27年度全国学力・学習状況調査結果より)

項目	石巻市	宮城県	全国
住んでいる地域の行事に参加している、どちらかと言えば参加していると回答した児童生徒の割合			
小学校6年生	64.4%	75.8%	66.9%
中学校3年生	36.6%	46.4%	44.8%

●放課後子ども教室の活動実績

年度	年間活動日数（日）	参加児童延べ人数（人）	参加ボランティア延べ人数（人）
H25	36	890	420
H26	36	973	325
H27	34	900	388

1 石巻市教育基本方針

石巻市総合計画基本目標「個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち」「心ゆたかな誇れるまち」を創造する人づくりを目指し

- ◆豊かな情操と道徳性
- ◆優れた知性と創造力
- ◆すこやかな心と体

を重点に、市民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

2 計画の基本理念

石巻市では、教育の本質は「人づくり」であるという理念で教育の各施策を進めてきました。

石巻で学び、育った子どもたちが地域で活躍し、また、幅広く世の中で活躍していくことができるよう、子どもたちが持つ個性や能力、可能性を最大限生かしていくことを目指し、学校や家庭、地域など様々な形で学びの場をつくってきました。

学ぶことは、心の豊かさをつくり、教え教えられることで人のつながりをつくり、その人の絆がまた地域をつくっていくものでもあります。そして、その心豊かな地域が子どもたちを見守り、育み、未来へとつなげていきます。

学びが人をつくり、人が地域をつくり、そしてその地域がまた子どもたちを育てていく、という学びの循環を目指し、この計画の基本理念を次のように定めます。

学びが育む未来の担い手

心豊かなまち いしのまき

3 計画の目標

(1) 社会を生き抜く力の養成

グローバル化や少子高齢化、厳しさを増す経済環境、雇用環境の変化、経済的・社会的格差の拡大など、現代社会は急激に変化しています。

この変動の大きい現代社会を生き抜いていくためには、生涯にわたり自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者とのかかわり合いの中や実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な能力が求められています。

子どもたちは、身近な様々なことに興味を持ち、それを知りたいと思い、そしてわかった時の喜びを求めている存在であると考えます。私たちには、そのような子どもたちの思いにこたえ、学ぶ喜びを実感してもらえるような取組を行っていくことが求められています。

生涯にわたって学習する基盤としての「知」、様々な人とのかかわりの中で自分を律しつつ、協調しあいながら強く生きていくための豊かな人間性である「徳」、そしてたくましく生きるための健康な体や体力の「体」の「知・徳・体」の3つをバランスよく、一人一人が確実に身に付けるとともに、生涯にわたり課題を探求し続け、その課題解決のために知識や能力を社会の中で実践していくことのできる力を育成していくことを目指すほか、国際化社会や情報化社会に対応していくための力や、社会の形成者の一人として求められる力など、現代社会に必要な力を育成していくことを目指します。

加えて、東日本大震災の教訓から、子どもたちがいかなる災害に直面したときも、確実に自らの命を守り抜くことができるよう、防災教育の充実を図ります。

また、石巻市の目指す教育は、すべての子どもたちが生き生きと、その子どもの学びにあった教育を受け、十分にその個性と能力を生かしていくことができるようにすることです。

一方、学校教育の現場の中では、障害がある子どもや様々な要因から不登校になってしまいう子どもたち、そして近年増加している定住外国人の児童生徒など、様々な子どもたちがいます。

その子どもたちが、自らの持つ能力を高め、実りのある学校生活を送るためには、その子どもの持つ教育的ニーズを的確に把握し、それに対応した支援を行っていくことが必要です。

未来の担い手として、子どもたち一人一人を大切にし、特別な配慮を要する子どもたちに対して、その教育的ニーズにきめ細かく対応していくことを目指します。

このほか、人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上と、県内唯一の公立の女子高である桜坂高等学校の生徒が、社会の中で一人の人間として自立して生きていくために必要な力を身に付けていけるよう、高校教育の充実を目指します。

(2) 安全に安心して学ぶための環境づくり

目標の(1)「社会を生き抜く力の養成」を達成するための前提として、学びの場である学校がまず安全に安心して子どもたちが過ごせる場であることが必要です。

学校の施設面での安全・安心を守るため、学校の耐震化や老朽化対策など学校施設の整備を進めていく必要があります。

また、災害に備え、各校の防災意識を高めるとともに、地域ぐるみの学校防災体制の充実を図るほか、子どもたちの学校における安全を確保するため、防犯対策や安全対策を行い、学校安全の管理体制の充実を目指します。

このほか、子どもたちの学習機会を等しく確保していくとともに、子どもたちが良好で質の高い教育を受けることができるよう、教員の資質向上や学校の適正規模・適正配置の実現を含めた教育環境の整備・充実を目指します。

(3) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

子どもたちは、将来の石巻市の担い手であり、地域の財産です。子どもたちが健やかに成長していけるよう、学校だけではなく、地域や家庭と連携・協働して子どもたちの学びや育ちを支えていく必要があります。

都市化の進行や、人間関係の希薄化など、子育てに関する悩みを抱える保護者は少なくありません。すべての保護者が安心して家庭における教育を行うことができるよう、家庭教育に関する学習機会の提供や保護者の交流の場の創出など、家庭の教育力向上に向けた環境の整備を図ります。

また、学校と地域が連携し、子どもたちの健全育成や安全確保、協働教育の充実に努めるとともに、地域の声を学校の運営に生かし、よりよい教育活動を行っていくための体制づくりに努めていきます。

(4) 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進

子どもたちにとって学びの場は、学校だけではなく、地域における様々な人々とのかかわりや体験からいろいろなことを学び、成長していきます。

幼児期や学齢期において地域の中で様々な学びの機会を得て、学びの習慣を身に付けた子どもたちが大人になり、生涯にわたり学び続け、学んだ成果を社会に還元し、豊かな地域社会を形成していくことを目指し、市民大学「まなび舎」による学習機会の提供や各公民館等の機能の充実など、市民がいつでもどこでも学び続けることのできる環境づくりを推進します。

また、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や体力に応じて、運動やスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の形成を目指します。

文化芸術も心の豊かさや暮らしにうるおいを与えるものとして、欠かすことのできないものです。文化施設の整備を進め、優れた文化芸術に触れる機会の充実を図るほか、文化

芸術活動を行う団体との連携を強化しながら、市民が文化芸術に親しむ環境をつくります。加えて、学校教育の中で優れた文化芸術に触れる機会をつくり、子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

また、石巻市に多数存在する文化財や優れた伝統文化・伝統芸能について、学校教育活動の中で取り上げるほか、講座の開設などにより市民が知る機会を充実させ、石巻への誇りと愛着を育み、文化財や伝統文化・伝統芸能の保護・継承を推進していきます。

学びが育む未来の担い手 心豊かなまち いしのまき

施策目標1

社会を生き抜く力の養成

基本施策

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 防災教育の充実
- ⑤ 現代社会に対応した教育の推進
- ⑥ 特別支援教育の充実
- ⑦ 不登校児童生徒対策の充実
- ⑧ 定住外国人の児童生徒への支援の充実
- ⑨ 幼児教育の充実
- ⑩ 高校教育の充実

施策目標2

安全に安心して学ぶための環境づくり

基本施策

- ① 学校施設整備の充実
- ② 児童生徒の安全の確保
- ③ 学習機会の平等
- ④ 教職員の資質向上
- ⑤ 小・中学校の適正規模と適正配置の実現

施策目標3

地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

基本施策

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 地域との連携・協働の強化
- ③ 開かれた学校づくりの推進

施策目標4

豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進

基本施策

- ① 生涯学習の推進
- ② 生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ③ 文化芸術活動の推進
- ④ 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

施策目標1

社会を生き抜く力の養成

グローバル化や少子・高齢化、経済環境や雇用環境の変容など、社会は急激に変化しています。子どもたちが、たくましく社会を生き抜いていくことのできる力を身に付けるために、確かな学力とよりよく生きるための豊かな心の育成を図るとともに、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の向上に努めるほか、国際化や情報化の進展といった社会の変化に対応していくことのできる力を育成する教育を推進します。

児童生徒があらゆる災害に直面したときも、確実に自らの命を守り抜くことができるよう、防災教育の充実を図り、災害対応力を高めます。

また、障害のある子どもへのきめ細かな指導や支援、不登校児童生徒を生まない取組とともに、不登校の児童生徒の早期の学校復帰を目指した支援、日本語の習得・活用が不自由な定住外国人の児童生徒に対する学習面・生活面の支援など、特別な教育的ニーズにきめ細かく対応する教育を推進します。

このほか、幼児期から児童期への円滑な移行を図り、基本的な生活習慣などの育成を一貫した指導体制で行う幼児教育の充実、人間力を高めながら生徒一人一人の夢の実現を目指した高校教育の充実を図ります。

基本施策1

確かな学力の育成

児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、その知識や技能を生かす思考力、判断力、表現力等を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善を行います。

また、主体的に学習する意欲を高めるとともに、望ましい学習習慣の定着を図ります。

子どもたちにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性豊かにするものであることから、読書に親しみ、楽しむことができる取組を推進します。

(施策の展開)

◆基礎・基本の確実な定着

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、指導方法の改善を図ります。
- ・各地区で行っている、子どもたちの学力定着と向上のための取組について、実践報告会や実践事例集の作成などにより情報を共有し、教師の指導力の向上を図ります。

◆学習意欲の向上

- ・子どもたちが「わかる」ことを「うれしい」、「楽しい」と思える授業づくりを進めるとともに、研修会を通じた教員の指導技術の向上を図り、子どもたちの学習意欲を高めます。
- ・最後までやり遂げることの大切さや喜びを実感できるような取組を推進し、子どもたちの意識の改善を図ります。

◆学習習慣の定着

- ・児童生徒の習熟度や学習意欲に応じ、放課後や長期休業を活用した補習授業を実施し、きめ細かな指導の充実に努めます。
- ・リーフレットや学校だよりの配布などにより、家庭と連携した学習習慣の定着を図ります。
- ・家庭学習について適切に評価して学習意欲を喚起し、家庭学習の習慣化を図ります。

◆指導方法の工夫・改善

- ・児童生徒の習熟度に応じた学習機会の提供や、個に応じた指導力の向上など、児童生徒一人一人に応じた指導の充実に努めます。
- ・学校生活や地域の課題について子どもたちで話し合い、解決策を考える取組などアクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の工夫・改善を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力等の育成を図ります。
- ・学習指導の改善を図る研修会を実施し、指導力の向上を図ります。

◆読書活動の推進

- ・読み聞かせボランティアやホームルームの時間などを活用した読書活動を推進します。
- ・学校図書館司書を配置し、子どもたちの学校図書館の利用促進に努め、読書に親しむ環境づくりを推進します。

基本施策2

豊かな心の育成

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己有用感と自尊感情、他者への思いやりや感謝の気持ち、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力を育むため、人権教育や道徳教育を推進するとともに、いじめ、暴力行為の防止に向けた取組の推進、体験活動などを通じた豊かな感性を育てる教育を推進します。

また、震災により心に深い傷を受けた子どもたちに対する心のケアを行います。

(施策の展開)

◆人権教育の推進

・児童生徒一人一人を認め、尊重することにより、自己有用感を高め、自尊感情を育てるとともに、他者を尊重する心を育てる取組を推進します。

◆道徳教育の推進

- ・道徳の授業で学んだことを日常生活の中に生かしていく道徳的実践力の育成を図ります。
- ・家庭や地域と連携し、人とかかわる上で大切な社会的なルールやマナーを教えるなど、子どもの道徳心を育む取組を行います。
- ・日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる心を育てます。
- ・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と協調し、共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うことを目標とし、道徳の教科化に向けた指導方法の改善を図ります。

◆いじめ、暴力行為の防止に向けた取組の推進

- ・アンケート調査の実施などにより、いじめの早期発見と早期対応を行い、いじめが解消された後も再発しないようフォローしていくなど、いじめ防止に向けた校内体制の整備を図ります。
- ・学級活動の時間などを活用し、いじめについて子どもたちが話し合い、解決策を考えるなど、いじめはいけないものという意識を育てる取組を推進します。
- ・各校に配置されるいじめ・不登校対策担当者の活用を図り、県と連携したいじめ防止の取組を推進します。

◆体験活動の推進

- ・ボランティア活動や福祉体験等を通し、公共の精神を育む取組を推進します。
- ・就学前から福祉体験や自然体験など、様々な体験活動を通し、子どもたちの情操を育む取組を推進します。

◆豊かな感性を育てる教育の推進

- ・音楽家などによる出前授業など、定期的なアウトリーチ事業の展開を図ります。
- ・野外活動などの自然体験活動の充実を図ります。

◆震災後の子どもの心のケア

- ・児童精神科医による定期的な巡回相談を実施し、児童生徒やその保護者、教員に対する相談活動を行います。
- ・児童精神科医による児童生徒の心身の健康実態調査を行い、その結果を各園・学校にフィードバックし、支援や指導の充実を図ります。

基本施策3

健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたり健康でたくましく生き抜いていくために、体を動かすことの楽しさを実感できるような取組を行うとともに、運動に親しむ機会を充実させることにより、基礎体力の向上を図ります。

食生活や生活習慣の乱れから生じる肥満、生活習慣病の低年齢化のほか、食物アレルギーなどの現代的な健康課題に対応するため、学校保健、学校給食、食育の充実を図り、子どもの健康管理に努めます。

(施策の展開)

◆体力・運動能力の向上

- ・幼児期から遊びを通し、体を動かすことの楽しさを実感させることにより、基礎体力の向上を図ります。
- ・体を動かすことを「楽しい」と感じることで、自発的に運動しようとするきっかけづくりを行い、運動することに対する意識を変える取組を行います。
- ・家庭との情報共有や連携を図ることにより、運動することへの意識付けを行います。

◆学校や地域における子どもの運動やスポーツに親しむ機会の充実

- ・体育の授業以外での学校教育活動の中で、運動する時間を意図的に設定するなど、学校における運動機会の充実を図ります。
- ・スポーツ選手との交流やイベントの開催、スポーツ観戦など、学校以外でスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- ・放課後に児童生徒が身近で安全に遊べる場所として、放課後の学校施設の活用など体を動かすことのできる場所の整備に取り組みます。
- ・震災の影響で児童生徒の運動量が減少していることから、運動場所・種目の工夫や業前・業間などの時間を利用するなど、体力の低下を解消する取組を行います。

◆健康管理・保健衛生の指導の充実

- ・正しい生活習慣を身に付けるよう、家庭と連携して子どもたちの健康保持に努めます。
- ・アレルギー対策、薬物乱用防止、感染症の予防など、家庭と連携した保健衛生の充実を図ります。

◆食育の充実

- ・正しい食習慣の働きかけや食に関する情報発信など、家庭と連携した食育の推進を図ります。
- ・学校給食への地場産品の活用、給食週間を活用した「食」に関する関心や理解の促進など、学校における食育の推進を図ります。

基本施策4

防災教育の充実

東日本大震災を教訓とし、防災教育副読本の活用や復興防災マップづくりなどによる防災教育の推進を図り、児童生徒及び教職員の災害対応力の向上を図ります。

また、研修会の実施により、教職員の防災教育指導力の向上を図ります。

(施策の展開)

◆防災教育の充実

- ・各校の地域的な条件を考慮しながら、防災教育副読本や実践事例集の活用を促進し、効果的な防災教育の推進を図ります。
- ・普段から災害への意識付けを行うほか、避難訓練の実施方法を工夫するなどして、児童生徒の災害対応力の向上を図ります。
- ・復興防災マップづくりを通し、児童生徒が被災の経験と向き合い、避難路や避難場所等防災面の認知につなげていく体験的な防災教育の推進を図ります。また、マップづくりを通し地域を知ることにより、地域への愛情や、復興に向けた地域に対する貢献の気持ちを育てます。
- ・防災教育に関する研修会を実施し、各校の防災主任、安全担当主幹教諭の災害対応力と防災教育指導力の向上を図ります。また、その成果を校内での研修に生かしていきます。

基本施策5

現代社会に対応した教育の推進

国際化社会に対応できる人材の育成を図るため、国際理解教育・外国語教育の充実を図ります。

情報化社会に対応するため、ICT機器を活用した学習活動を展開するとともに、情報モラルについても学ぶ情報教育の充実を図ります。

社会的な課題や地域の課題について、体験活動を通じて学ぶ福祉教育や環境教育の充実、社会の一員としての意識を育む教育の推進、そして、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力と態度を育成するキャリア教育の推進を図ります。

(施策の展開)

◆国際理解教育・外国語教育の充実

- ・小学校から中学校の授業への円滑な移行を図るため、ALTや外国語活動指導補助員を活用するとともに、教員の指導力の向上に努め、小学校外国語活動の充実を図ります。
- ・ICT機器や外部人材の活用など、小学校における外国語教育強化の動きへ向けた指導体制の充実を図ります。
- ・ALTとの交流を通じた異文化への理解を図り、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

◆情報教育の充実

- ・ICT機器を積極的に活用し、授業の改善を図るMIYAGI Style（みやぎスタイル）を推進します。
- ・ICT機器活用による分かりやすい授業の実践のため、研修の実施等により教員の指導力の向上を図ります。
- ・社会の情報化に対応するため、家庭と連携し、インターネットに関する正しい知識を広め、情報モラルの育成を図ります。

◆福祉教育の充実

- ・老人介護施設等の訪問や介護体験、保育体験など、異世代との交流を通じた福祉体験活動の一層の充実を図ります。
- ・障害のある人に対する理解を深める教育を推進します。
- ・社会福祉協議会活動への協力など、学校におけるボランティア活動の推進を図ります。

◆環境教育の充実

- ・地域緑化活動、エコ活動、3R活動などを通し、環境とよりよくかかわろうとする態度の育成を図ります。

◆社会参画の意識を育む教育の推進

・様々な課題に対する問題意識とそれに対する解決策を自分たちで調べ、話し合いの中から見出していく取組を通し、社会の一員としての資質、態度を育成します。

◆キャリア教育の推進

- ・職業観、勤労観を育む職業体験活動の充実を図ります。
- ・県の「みやぎの志教育」と連携し、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で自分が果たすべき役割を考えさせながら、よりよい生き方を求めていく態度を養います。

基本施策6

特別支援教育の充実

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに合った指導の充実や、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の推進、特別支援教育支援員の活用など学習支援体制の強化を図るとともに、障害のある生徒に対する職業教育の強化と社会性の育成を図ることを目的とした特別支援教育共同実習所の充実を図ります。

また、障害のある子どもが多様な進路の選択ができるよう、就学相談の充実を図ります。

(施策の展開)

◆学習支援体制の強化

- ・児童生徒一人一人の個別の教育支援計画に基づき、その子どもの発達段階や障害の実態に合った指導の充実を図ります。
- ・指導方針や支援計画について話し合う校内委員会の活性化など、指導に関して校内での共通理解を図り、学校全体で取り組む体制づくりを行います。また、必要に応じスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報を共有しながら指導の充実を図ります。
- ・障害のある子どもが他の子どもと共に教育を受けられるよう、「合理的配慮」及び「基礎的環境整備」を行い、インクルーシブ教育の推進を図ります。
- ・研修会の実施などを通し、障害のある子ども一人一人に合った教育を行う教員の指導力の向上を図ります。また、各校に配置されている特別支援教育支援員の特別支援教育に関する理解を深め、資質向上を図ります。

◆特別支援教育共同実習所の充実

- ・実習所において行われる作業内容や指導法を見直し、生徒たちの自立につなげていくよう教育内容の充実を図ります。

◆就学相談の充実

- ・関係各課とのワーキンググループを立ち上げ、定期的な打合せを行い、情報と指導方針の共有を図ります。
- ・幼稚園・保育所・こども園、保健師等と連携を図り、発達障害等の早期発見に努め、継続的な支援を行っていきます。
- ・各支援学校と連携し、就学相談の充実を図ります。

基本施策7

不登校児童生徒対策の充実

不登校児童生徒を生まないため、学校全体で取り組む体制づくりを行うほか、スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図ります。また、不登校となってしまった児童生徒に対しては、早期の学校復帰を目指し、学習面・生活面において継続的な支援を行います。

(施策の展開)

◆不登校児童生徒を生まない校内体制づくり

- ・児童生徒一人一人の発言や行動に常に気を配り、悩みや相談に丁寧に対応していくことを徹底します。
- ・研修会による教職員のスキルや指導力の向上を図るとともに、関係機関の活用について周知を図るなど、不登校児童生徒を生まない学級づくりを推進します。
- ・いじめ・不登校対策担当者を中心とした学校全体での不登校への対応・防止体制の整備を図り、校内での共通理解の下、不登校児童生徒を生まない指導を行います。

◆スクールカウンセラー等の活用による相談体制の充実

- ・関係機関、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と定期的に打合せの機会を持ち、情報を共有し、連携しながら不登校への対応を行います。
- ・保護者等に対し、スクールカウンセラーの役割、活動内容について周知を図るとともに、必要に応じスクールカウンセラーの勤務体制、勤務日の調整を行い、相談しやすい体制づくりに努めます。

◆不登校児童生徒への支援の充実

- ・石巻市適応指導教室（けやき教室）の活用により、不登校児童生徒に対し、生活面、学習面において学校生活への適応に向けた支援を行います。
- ・地域の子どもの実情に応じた各サポート機能のコーディネートを行う「子どものサポートハウススーパーバイザー」の活用により、学習継続困難要因を抱える児童生徒に対する総合的なサポートを行います。
- ・不登校児童生徒の抱える個々の事情に応じた継続的な支援を行います。
- ・不登校児童生徒を抱える保護者への支援を行い、家庭と連携し、不登校の解消に努めます。

基本施策8

定住外国人の児童生徒への支援の充実

定住外国人の児童生徒は、増加傾向にあるとともに多国籍化しており、一人一人の日本語の習熟度が異なることから授業の理解度や進度に差が生じ、対応が難しくなっています。

定住外国人の児童生徒が学校に適応し、安心して学ぶことができるよう、補習授業の実施など指導の充実や定住外国人就学支援員の配置などによる学習支援体制の充実を図ります。

(施策の展開)

◆定住外国人の児童生徒への指導の充実

- ・放課後などを利用した補習授業など、定住外国人の児童生徒の学習の理解を深める取組を行います。
- ・関係課、定住外国人就学支援員、家庭と連携しながら、日本の生活習慣の習得に努めるなど、定住外国人の児童生徒の学校生活への円滑な適応に向けた支援を行います。

◆学習支援体制の充実

- ・多国籍化する定住外国人の児童生徒に対応するため、定住外国人就学支援員の人材確保と配置の充実を図ります。
- ・研修の実施などにより、定住外国人就学支援員の資質向上を図ります。
- ・定住外国人就学支援員が一人で問題を抱え込むようなことがないよう、支援員へのフォローを行うとともに、教育委員会と学校、定住外国人就学支援員が協力・連携し、定住外国人の児童生徒への支援の充実を図ります。

基本施策9

幼児教育の充実

小学校への移行を円滑に進めるため、幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携の推進を図るほか、障害のある幼児に対する教育的支援の充実、教育・保育内容の充実を図るための教員・保育士の資質向上に努めます。また、人とかかわる力や学ぼうとする意欲など、幼児期の学びの土台づくりを家庭と連携しながら行います。

(施策の展開)

◆幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携の推進

- ・遊びを中心とした幼児期の教育から小学校への移行を円滑に行うため、幼稚園・保育所・こども園と小学校の連携を図り、継続性、連続性のある教育を推進します。
- ・モデルとなる地区の幼稚園・保育所・こども園と小学校の幼保小連携の取組の成果を市内全域で共有し、カリキュラムの改善に取り組みます。

◆幼児への特別な教育的支援の充実

- ・障害のある子どもに対し、一人一人の発達状態に応じた適切な教育的支援を行います。
- ・距離的な関係からことばの教室への通級が難しい子どもたちにも対応していきます。
- ・障害のある幼児が小学校に円滑に移行できるよう、就学相談、就学指導を通じた私立幼稚園・保育所との連携を図ります。

◆教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質向上

- ・教育・保育内容の評価制度の実施や教員・保育士を対象とした研修会の実施など、市長部局と連携しながら、教員・保育士の資質能力の向上を図ります。
- ・子ども一人一人に合った教育を行うための教員の指導力の向上を図ります。

◆家庭との連携による幼児期の「学びの土台づくり」

- ・家庭への支援や地域での様々な体験活動を通し、人とかかわる力や豊かな感性、学ぼうとする意欲を育て、小学校への移行を円滑に行います。

基本施策10

高校教育の充実

県内で唯一の公立の女子高である桜坂高等学校に通学する生徒たちが自立した人間として生きていくための力を身に付けることができるよう、教育内容の充実を図り、地域社会に貢献できる人材の育成を目指します。

(施策の展開)

◆魅力あるカリキュラムの提供、教育内容の充実

- ・女子高である桜坂高等学校ならではのカリキュラムを提供するほか、石巻専修大学との連携、外部人材の活用による教育内容の充実を図ります。
- ・ICT機器を活用した授業の充実など情報教育環境の推進を図ります。
- ・部活動の充実など、桜坂高等学校の特色を生かした魅力を広くアピールしていきます。

◆進路指導の充実

- ・進路に関する情報提供を積極的に行うほか、就職指導支援員等の関係機関との連携により進路指導の充実を図ります。
- ・インターンシップなどキャリア教育を推進し、将来を見据えた勤労観・職業観の育成を図ります。

施策目標2

安全に安心して学ぶための環境づくり

充実した教育を行うために、学校施設・設備の整備を行うほか、教育活動に必要な備品等の整備により教育環境の充実を図ります。

学校生活を送る上で想定される、あらゆる危険や自然災害から児童生徒の安全の確保を図るため、学校防災の推進と安全対策の強化に努めます。

経済的な理由や地理的な条件により、児童生徒が学習を行う上で不利な条件に置かれることのないよう、学習機会を保障する支援の充実を図ります。

学校教育の充実を図る上で必要な教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員が指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

児童生徒が多様な考えに触れながら切磋琢磨しながら学ぶことのできる環境の整備に向け、復興状況を見ながら小・中学校の適正規模と適正配置の実現に努めます。

基本施策1

学校施設整備の充実

児童生徒の学習・生活の場である学校施設を安全・安心なものにするため、学校の老朽化対策や、学校設備の計画的な更新を図ります。

良好で質の高い教育環境を確保するため、学習内容に対応した備品、教材の整備を図るほか、児童生徒の読書活動の推進を図るための環境整備として学校図書館の充実を図ります。また、ICT機器を活用したわかりやすい授業の展開を図るため、ICT環境の充実に努めます。

(施策の展開)

◆学校施設・設備の計画的な改築・改修整備

- ・学校の老朽化対策として、計画的な学校施設の修繕、改修を行います。
- ・学校設備の年次更新計画を策定し、計画的に学校設備の更新を進めます。また、児童生徒の安全確保のため、各設備の定期的な検査を実施します。

◆備品、教材等の整備

- ・備品、教材等の保有状況を把握し、教育委員会と学校が連携し、計画的な整備・更新を行い、常に良好な教育環境を提供していきます。また、教育内容や指導方法に対応した備品、教材等を整備し、学習環境の質的向上を図ります。
- ・快適な学習環境を長く維持していくため、備品、教材等の適切な使用について指導を行います。

◆学校図書館の充実

- ・児童生徒の読書活動を充実したものにするため、学校図書館の蔵書や館内の配置を見直すとともに、学校図書館司書を活用し、子どもたちにとって学校図書館が利用しやすくなるよう環境を整備します。
- ・市立図書館と連携し、学校図書館司書の資質向上に努めます。
- ・児童生徒の読書への関心を高め、読書に親しむ態度を養うため、アンケートの実施などにより子どもたちの読書傾向を把握し、興味・関心にあった図書の充実を図ります。

◆ICT環境の充実

- ・ICT機器の整備を図るほか、教員のICT機器に関する指導技術の向上に努め、ICT機器を使用した効果的な授業の展開を図ります。

基本施策2

児童生徒の安全の確保

学校防災マニュアルに基づき、地域住民を交えた避難訓練を実施するなど、各校の防災に関する意識啓発を図り、危機管理体制を整備します。

災害時の事故防止を図るため、日ごろから安全点検などにより施設の災害対策を充実させます。

各校における防犯設備の設置や、地域と連携した子どもの安全確保など、防犯対策・安全対策を強化します。

(施策の展開)

◆危機管理体制の整備

- ・地域的な条件等を考慮した学校防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づき地域住民を交えた防災訓練、避難訓練を実施し、地域ぐるみの防災体制を整備します。
- ・石巻市学校防災推進会議を開催し、学校防災マニュアルの点検と改善の指導を行い、マニュアルの内容の充実を図ります。
- ・学校防災フォーラムの開催等により、各学校の防災に関する意識啓発を図ります。
- ・防災訓練モデル校を指定し、モデル校における取組を全学校・園に普及し、各校・園での防災体制の整備を図ります。
- ・日ごろからの備えの重要性について周知を図るなど、家庭に対する防災意識の啓発に努めます。

◆施設の災害対策の充実

- ・設備、備品等の転倒防止、落下防止策を講じるとともに、教職員による安全点検の実施及び不具合箇所の改善を行い、災害時の事故防止を図ります。

◆防犯対策・安全対策の強化

- ・各校の地域的な条件に応じた防犯カメラ、電子錠等の防犯設備の設置について検討します。
- ・スクールガードやスクールガードリーダーといった学校安全ボランティアの育成を図り、地域と連携した子どもの見守り活動を行います。
- ・警察署などの関係機関及び市の関係課と連携し、児童生徒の通学路の安全確保や防犯対策を行います。
- ・警察や保健所等の関係機関と連携しながら、交通安全教室、防犯教室や薬物乱用防止教室などを開催し、児童生徒が生涯にわたり安全を確保するために必要な能力を育成する安全教育の推進を図ります。

基本施策3

学習機会の平等

すべての子どもたちが等しく学習機会を確保できるよう、就学援助費の支給や奨学金の貸与を行います。また、地理的に通学が困難な状況にある児童生徒の通学時の安全確保のため、スクールバスの運行等の通学支援を行います。

(施策の展開)

◆就学支援の充実

- ・ 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を行い、就学機会の確保を図ります。
- ・ 奨学金貸与事業を継続して行い、有能な人材の育成を図ります。
- ・ 様々な就学に関する援助制度について周知し、就学支援の充実を図ります。

◆通学支援の充実

- ・ 遠距離通学となる児童生徒に対し、スクールバスの運行等を行い、安全かつ安心して通学できる環境整備に取り組みます。
- ・ 学区再編や復興状況に合わせ、通学支援事業の内容について検討を行います。

基本施策4

教職員の資質向上

よりよい授業づくりや質の高い教育活動の実践のため、教職員研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

また、教員が児童生徒と向き合える時間の確保など、教員が指導に専念できる環境づくりを行います。

学校が抱える様々な課題に対応していくため、学校の組織力の向上を図ります。

(施策の展開)

◆教職員研修の充実

- ・学習指導の改善を図る研修会や職層に応じた指導力の向上を図る研修会を実施するとともに、研修内容を確実に校内に周知し、実践していくよう努めます。
- ・外部講師など、多彩な人材を講師とした研修会を実施し、豊かな人間性を持つ教員の育成に努めます。
- ・講師等を対象とした研修を実施し、学校全体の指導力の向上を図ります。
- ・教職員が取り組むべきことをまとめた「石巻市立学校教職員スタンダード」を徹底させ、石巻市全体の学習指導力の向上を図ります。

◆教員が指導に専念できる環境づくり

- ・教育活動・学校活動の精選、外部人材の活用、学校事務の共同実施の円滑な運用、ICTの活用の推進など、時間的な余裕を創出することにより、学校全体で教員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

◆学校の組織力の向上

- ・様々な教育課題に学校が組織として対応していくため、校内において協議の場を持つなど、学校運営について校内で共通理解を図り、同じ方針で対応していくことを徹底します。
- ・適正な校務分掌により、教職員が各自の役割を果たし、指導体制、学校経営体制の充実を図ります。

基本施策5

小・中学校の適正規模と適正配置の実現

児童生徒が相互に学び合う機会の確保、豊かな人間性の構築、切磋琢磨することを通じた社会性や協調性の育成を図る教育環境の充実のため、震災後の復興状況に応じ、学校規模の適正化の実現を図ります。

また、小規模校においては、その教育効果の確保のための取組を推進します。

(施策の展開)

◆学校規模の適正化の実現

・石巻市立小・中学校学区再編計画を策定し、地域住民との合意形成を丁寧に行い、学校の統廃合を進め、学校規模の適正化の実現を図ります。

◆小規模校における教育効果の確保

・地域の教育資源を最大限に生かした教育活動の展開など特色あるカリキュラム編成や、一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導など、少人数を生かした指導を充実させ、教育効果の確保に努めます。

・近隣の学校との合同授業や合同教育活動の実施、体験活動の実施、学校教育活動への地域人材の参画などにより、児童生徒の社会性の涵養や多様な考えに触れる機会を確保するとともに、切磋琢磨する態度や向上心を高めるための方策を取り、小規模校のデメリットをなくす取組を推進します。

・学校間で教材、教具等を共同利用するシステムの構築や複数校間における合同研修会の実施などにより、教育活動の充実を図ります。

施策目標3

地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

人間形成の基礎であり、すべての教育の出発点でもある家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習機会の提供など、必要な施策を推進します。

子どもたちが、地域との交流を通して健やかに成長していくことができるよう、学校と地域が連携し、協働して子どもたちを育成していく仕組みづくりを推進します。

また、地域住民の学校運営への参画を通し、保護者や地域住民の声をよりよい学校経営につなげていくために必要な施策を推進します。

基本施策1

家庭の教育力の向上

すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育学級の開催など、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、様々な機会を活用した家庭教育に関する啓発の推進や相談活動を行います。

保護者同士や子育てサポーターとの交流による情報交換や情報共有など、保護者の相互学習、相互交流の機会を提供します。

(施策の展開)

◆家庭教育に関する学習機会の提供

- ・家庭教育学級を開催するに当たり、就学時健康診断など、多くの保護者が集まる機会を利用するほか、保護者の要望に応じた内容にするなど、開催方法を工夫することにより、参加の促進を図ります。
- ・父親対象の研修会の開催など父親の子育て参加を促進します。
- ・家庭教育学級や子育てサポーター養成講座への祖父母の参加促進など、祖父母の家庭教育への参画を促進します。

◆家庭教育に関する啓発の推進

- ・家庭教育に関する啓発資料を配布し、家庭教育に関する理解の促進を図ります。
- ・宮城県の「はやね、はやおき、あさごはん」推奨運動や、石巻市の「5つのトライ!い・し・の・ま・き」を学校だより等により家庭に周知し、家庭における実践を推進します。
- ・スクールソーシャルワーカー等と連携し、子どもの育ちに関する悩みや不安に対する相談に対応し、関係機関等に関する情報提供を行います。

◆相互学習、相互交流の機会の創出

- ・子育てサロンを開催し、保護者同士や子育てサポーターと交流を図ることにより、家庭教育に関する情報交換や情報共有を促進します。
- ・子育てサポーターの養成や家庭教育支援チームの立ち上げなど、地域で家庭教育を支えていく体制づくりを推進します。
- ・石巻市PTA協議会や父母教師会と連携し、保護者の学校活動や社会活動への参加促進を図り、保護者同士のネットワークづくりを推進します。

基本施策2**地域との連携・協働の強化**

学校と地域とが連携・協働し、防犯面や交通安全対策など、子どもたちの安全確保と健全育成のための体制づくりを行います。また、地域において、児童生徒が様々な体験をすることができる機会を確保していくため、地域と学校が連携・協働して学習活動を行う仕組みづくりを推進します。

(施策の展開)

◆地域との連携による子どもたちの安全確保・健全育成

- ・地域の人々の参画を得て、子どもたちが体験活動・交流活動を行う放課後子ども教室を開催し、放課後の子どもたちの居場所づくりを進めます。
- ・地域住民による防犯パトロールや交通安全対策など、地域と連携した子どもの見守り活動を行います。
- ・中高生のジュニア・リーダーを育成するとともに、子ども会活動での活用を通して異年齢間の交流や地域貢献活動への参加を促進し、地域との連携を深めます。

◆地域との連携・協働による学習活動の充実

- ・学校と地域とを結ぶ学校支援地域コーディネーターが中心となり、地域ボランティアが学校の教育活動の支援を行う体制をつくり、協働教育の充実を図ります。
- ・研修会の実施などにより、学校支援地域コーディネーターの育成と調整・統括役としてのスキルの向上を図ります。
- ・地域の教育資源・地域人材を生かした学習活動や学校から地域への情報発信により、地域と子どもたちの交流機会を創出し、地域住民の教育活動への参画を促進します。

基本施策3

開かれた学校づくりの推進

学校からの情報発信を積極的に行うことにより、地域住民の学校の教育活動に対する理解を促進し、地域との連携による学習活動を進めやすい環境をつくります。

また、学校運営をよりよいものとするため、学校評価の充実や学校運営協議会の設置の流れへの対応など、地域の声を学校運営に生かしていく体制づくりを行います。

(施策の展開)

◆学校からの情報発信の充実

・学校のホームページの定期的な更新や学校だより等により、学校からの情報提供を積極的に行い、学校の活動に対する理解の促進を図り、地域と連携して教育活動を行いやすい環境づくりを推進します。

・教職員のホームページ作成の技術向上を目的とした研修会の開催や石巻市視聴覚センターの活用など、学校のホームページ作成を支援し、ホームページの内容の充実を図ります。

◆地域の声を生かした学校運営の充実

・学校評価の結果の公表により、学校運営に関する課題を地域住民、保護者、学校が共有するなど、学校評価を充実したものにすることにより、よりよい学校運営の推進に努めます。

・学校運営協議会の設置の流れへの対応により、地域住民の学校運営への参画促進を図ります。

施策目標4

豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進

子どもたちを育む受け皿として地域を豊かな学びの場とするために、誰もがいつでもどこでも学べる環境を整え、互いに教え、学び合いを通じた人のつながりをつくっていく生涯学習を推進します。

生涯を通じた健康や体力の保持増進やスポーツを通じた人々の交流を図るため、誰もが生涯にわたりその体力や年齢に合ったスポーツ活動に親しむ環境づくりを推進します。

文化芸術は、人々の心と生活にゆとりとうるおいを与えるものであることから、市民が優れた文化芸術に触れる環境づくりや文化芸術活動の振興を図ります。また、地域の文化財や伝統文化・伝統芸能について知る機会の充実を図り、地域への誇りと愛着を育み、文化財や伝統文化・伝統芸能の保護・継承を図ります。

基本施策1

生涯学習の推進

市民がその学習ニーズに応じた学びができるよう、ホームページなどを通じた講座情報、指導者情報の提供など、学習機会の充実を図ります。また、市民が学習活動に参加しやすい環境づくりや学ぶ人たちのネットワークづくりなど、市民の学習環境の充実を図ります。

学習成果を活用し、互いに学び合う生涯学習活動の推進を図るため、指導者の養成と学習成果を地域社会へと還元していく仕組みづくりを行います。

(施策の展開)

◆学習機会の充実

- ・市民の学習ニーズを把握し、ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習機会を提供していきます。
- ・ホームページや市報への掲載により、講座情報や指導者情報等の市民の知りたい学習情報を提供していきます。
- ・子ども向け講座の開設など、子どもたちの多様な学びと体験の機会を確保していくため、学校以外で児童生徒が学ぶ機会の充実を図ります。

◆学習環境の充実

- ・講座の開催日や開催場所を工夫し、自発的な学習活動に参加しやすい環境づくりを推進します。
- ・市民からの学習活動に関する相談体制の充実を図り、市民の自発的な学習活動への支援を行います。
- ・講座の主催者や受講者同士の交流を促進し、学習情報の交換や共有を行うことにより、自発的な学習活動の推進を図ります。

- ・既存の公民館・各種施設（市立小・中学校、高校を含む。）を地域の生涯学習センターとして位置付け、市民の交流と学習の場としての機能の充実を図ります。
- ・学校施設の開放など、学校施設の有効活用により学習活動の場の充実を図ります。
- ・図書館の利用促進を図り、市民が読書に親しめる環境づくりを行います。

◆学習成果の活用と指導者の養成

- ・石巻市民大学「まなび舎」の講座修了者が、学習成果を生かして講座を開設する機会を確保するなど、地域の中で学んだ成果を生かしていくことのできる仕組みづくりを行います。
- ・指導者養成のための講座の開設や、指導者の人材リストの整備など、指導者の活用を図ります。

基本施策2

生涯にわたるスポーツ活動の推進

生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送るため、誰もが自分に合った形で運動をしたりスポーツを楽しむことができるよう、スポーツに関する情報提供やライフステージに合ったスポーツ機会の提供など、スポーツ活動の機会の充実を図ります。

身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、学校の体育施設の有効活用や大学や企業との連携による指導者の活用などを行い、スポーツを楽しむための環境の充実を図ります。

スポーツをする人とならない人の二極化を解消するため、スポーツをしない人がスポーツを身近に感じ、意識を変えていくための取組を推進します。

(施策の展開)

◆スポーツ活動の機会の充実

- ・市報、チラシ、ホームページ等により、スポーツやスポーツサークルに関する情報提供を行い、市民がスポーツに参加する機会の拡大を図ります。
- ・スポーツサークル間の交流の促進を図り、多様なスポーツに触れる機会づくりを推進します。
- ・市民のスポーツに対するニーズを把握し、それに応じたスポーツ活動の機会の提供に努めます。
- ・生涯を通じスポーツに親しむことができるよう、子ども、働く世代、高齢者など各年齢やそれぞれの体力に応じた運動やスポーツ活動の機会の提供に努めます。

◆スポーツ活動の環境の充実

- ・市立小・中学校の体育施設の有効活用など、身近な場所でスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・大学や企業との連携により、大学等が所有するスポーツ施設や指導者の活用を図り、スポーツに関する多様なニーズに対応していきます。

◆スポーツに対する意識啓発

- ・健康の保持増進のため、関係課や関係機関との連携により、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会をつくり、スポーツに親しむきっかけをつくります。
- ・スポーツに対する様々なかかわりを通し、スポーツを身近に感じてもらうことのできる取組を推進します。
- ・プロのスポーツ選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツに対する関心を高める取組を推進します。

基本施策3

文化芸術活動の推進

市民が文化芸術を身近に感じられる環境をつくるため、文化芸術に関する情報提供や、文化芸術鑑賞の機会の提供を積極的に行っていきます。

文化施設の整備を進めることにより、文化芸術に触れる環境の充実を図ります。

また、市民の文化芸術活動を推進するため、文化芸術活動を行う団体との連携強化を図るほか、補助金の交付や団体同士の交流促進など、文化芸術活動への支援を行います。

(施策の展開)

◆文化芸術に触れる機会づくりの推進

- ・ホームページや市報への掲載等により、公演や発表会、展覧会など、文化芸術に関する情報提供を積極的に行い、市民が文化芸術に関する情報を入手しやすい環境をつくります。
- ・文化芸術鑑賞、文化芸術体験など、学校教育活動の中で児童生徒が文化芸術に触れる機会をつくり、子どもたちから優れた文化芸術に親しむ機会を提供していきます。
- ・旧観慶丸商店など、街中の施設を活用し、身近に文化芸術に触れることのできる環境を整備します。

◆文化芸術に触れる環境の充実

- ・文化施設の設備の整備・充実により、市民が利用しやすい施設となるよう、適切な管理・運営を進めます。
- ・石巻市複合文化施設の整備を進め、スケジュール通りの開館を目指していきます。また、開館後は、活用の促進を図り、市民に親しみを持ってもらえる施設づくりを推進します。

◆文化芸術活動への支援

- ・文化芸術活動を行う団体との連携を強化し、市民の文化芸術活動を支援します。
- ・文化芸術活動を行う団体に対する補助金の交付などによる活動支援や、合同文化祭の開催などを通じた文化芸術活動の団体同士の交流促進を図ることにより、市民の文化芸術活動の推進を図ります。

基本施策4

郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

文化財の現況についての調査研究や、伝統文化・伝統芸能の後継者への支援及び育成を行うことにより、文化財、伝統文化・伝統芸能といった文化遺産を次世代へ継承していく取組を行います。

学校教育活動の中で伝統文化・伝統芸能に児童生徒が触れる場を設けるほか、市民が伝統文化等について理解を深めることができるよう、学習機会の充実を図ります。

文化財めぐりなどのイベントの開催など、文化遺産を活用することにより、市民が伝統文化等に対する親しみと理解を深め、保存・継承へとつなげていく取組を推進します。

(施策の展開)

◆文化遺産の保護・保存の推進

- ・市内の文化財の現況を把握し、調査研究を進めるとともに、その情報を市民に分かりやすく提供することにより、市民の文化財に対する関心を高めます。
- ・伝統芸能を継承している団体や伝統文化の後継者への支援とその育成を行うことにより、伝統文化・伝統芸能の次世代への継承を図ります。
- ・文化財保護委員と連携し、文化財サポーターを育成し、文化財の保護を推進します。

◆伝統文化・伝統芸能に関する学習機会の充実

- ・社会科副読本の活用、総合的な学習の時間や学校行事などを通し、伝統文化・伝統芸能に児童生徒が触れる機会をつくり、地域の歴史や文化に対する興味関心を高め、地域への愛着と伝統文化・伝統芸能を保存・伝承する心を育てる取組を推進します。
- ・伝統芸能の公演や伝統文化、文化財についての資料展示を充実させるなど、市民が伝統文化等について理解を深めることのできる取組を推進します。

◆文化遺産の活用

- ・伝統文化・伝統芸能や文化財についての講座の開設や、文化財めぐりなどのイベントの開催による文化遺産の活用を通し、市民の伝統文化等に対する親しみと理解を深め、保存と伝承する心の育成を図ります。

1 庁内及び関係機関等との連携・協働

本計画の推進に当たっては、関係部署と連携を図りながら、施策の総合的かつ効果的な推進に努めます。

また、各種施策の実施に当たっては、市民や関係機関・各種団体と協働して取り組んでいく必要があるため、計画の内容について広く市民に理解されるよう、ホームページ等により周知を図るとともに、家庭や地域、学校等の関係機関、各種団体などと連携・協働し、施策の推進に努めます。

2 計画の進捗状況の管理

本計画にかかわる施策の実施に当たっては、P D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方にに基づき、点検・評価を行いながら、実効性のある計画推進に努めます。

また、新たに対応すべき課題が生じるなど教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画期間内であっても計画内容の変更や施策への反映により、適切な対応に努めます。

用語解説

あ行

◆アウトリーチ事業

小・中学校の授業に、プロの音楽家等を派遣し、児童生徒に本物の芸術を届ける事業。単に受け身の芸術鑑賞ではなく、参加型・体験型のワークショップを行うことにより、新たな感動・発見を得るきっかけづくりとなることをねらいとしている。

◆アクティブラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者が能動的に学修に参加する学習方法の総称。問題解決学習、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等を取り入れた学習法であり、思考力、判断力、表現力等を育成するものとして重視されている。

◆生きる力

自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」などのこと。「生きる力」を育むことが学習指導要領の基本理念となっている。

◆石巻市学校防災推進会議

石巻市立学校（幼稚園、幼保連携型認定こども園を含む。）の学校防災を推進するため、平成24年に設置された。市立学校教員や消防関係者、学識経験者等で構成され、学校防災マニュアルの点検、指導・改善、防災主任研修会の実施、防災副読本の改訂などを行っている。

◆石巻市教育ビジョン

学校教育に主眼を置き、石巻市の中・長期的な教育目標や施策展開の方向性を定めた計画であり、平成19年度に策定した。石巻市総合計画の部門別計画としての位置付けとなっている。「どのような時代にも柔軟に対応できるひとづくり」を学校教育の理念とし、「豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む学校教育」を学校教育の基本目標としている。

◆石巻市生涯学習基本構想

生涯学習社会の発展に向けて、市の役割を示すとともに、石巻市総合計画が掲げる目標を生涯学習推進の視点から実現していくための理念と基本的な方向を示した基本構想。平成18年度に策定した。基本理念を「自分づくりがまちづくり！学んで創ろう いしのまき」としている。

◆石巻市スポーツ振興基本計画

市民が健康で活力ある生活を営むために、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に参加でき、自ら進んでスポーツに親しもうとする環境づくりの実現を目指し、本市のスポーツ振興の基本的な考え方を示すものとして平成18年度に策定した計画。基本理念を「心と体の健康づくりによる生涯スポーツ社会の創造」としている。

◆石巻市総合計画基本計画

長期的視点に立ったまちづくりを進める上で市民と共有する望ましい方向と目標を定め、快適で心豊かに生活できるまちづくりを達成するための市政運営の指針となるものとして平成19年度を初年度とした計画。基本理念を「協働」、「創造」、「活力」、「安心」、「誇り」、「融和」としている。

◆石巻市適応指導教室

不登校児童生徒個々の実態に応じた生徒指導、学習指導、適応指導を行い、学校への復帰を図ることを目的としている。通所児童生徒や保護者に対する教育相談、通所児童生徒一人一人に応じた学習指導や望ましい人間関係、仲間づくりを目的とした体験活動の充実を図り、再登校への意欲を高める指導を行っている。

◆石巻市複合文化施設

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本市の中心的な文化施設であった石巻文化センター及び石巻市民会館が壊滅的な被害を受けたことから、新たな文化的拠点として整備を進めている施設。ホール、生涯学習機能、博物館機能を有する施設として計画されている。

◆石巻市文化芸術振興基本方針

市の文化行政の基本理念と文化芸術の振興に向けての基本的な方向性を示し、市民、文化芸術関係団体、行政が連携・協働し、市の文化芸術を総合的に推進していくことを定めた方針。「心豊かな生活を送り、ここに暮らすことを誇りに想うまち、いしのまき」を文化芸術振興の基本理念としている。

◆石巻市民大学「まなび舎」

地域の人材育成と市民主体の学習機会の提供を図るための仕組みとして設置した市民のための大学。NPOや社会教育団体、行政等が展開している生涯学習プログラムや講座の情報を紹介し、市民への学習機会の提供を行っている。

◆石巻市立学校教職員スタンダード

石巻市のすべての教職員が取り組むべきものとして、平成27年に作成したもの。次のような内容となっている。

- 1 子ども一人一人の役割や居場所を確保し、活躍の場を設ける。
- 2 子どもの良さや頑張りを認め、褒める。そのことを保護者にも積極的に伝える。
- 3 学習面や生活面において、目標（ゴール）を明示して活動させる。
- 4 一日一回は、子ども同士で話し合う場を意図的に設ける。
- 5 ユニバーサルデザインに配慮した教育環境を整える。

◆石巻市立学校施設災害復旧整備計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市立小・中学校の復旧を目的として平成24年3月に策定した計画のこと。

◆石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

石巻市における均等な教育環境、教育条件を実現し、適正な教育効果の確保を図るため、小・中学校の適正な学級数の基準設定、統合・配置計画のあり方や取り組み方を示すものとして平成22年1月に策定した方針のこと。

◆石巻市立小・中学校学区再編計画

児童生徒が相互に学び合う機会の確保、豊かな人間性の構築、切磋琢磨することを通じた社会性や協調性の育成を図ることのできる教育環境の充実を図ることを目的とし、平成30年3月の完成を目標として現在策定中の計画のこと。

◆5つのトライ！い・し・の・ま・き

家庭での生活を見直すことにより、子どもたちに家庭における生活習慣を身に付けさせ、学習意欲の向上に結び付けることをねらいとして石巻市教育委員会において作成した家庭用リーフレット。次のような内容となっている。

- 「い」・・・いつも大切にしよう子どもとの会話
- 「し」・・・親ませよう読書の世界
- 「の」・・・伸ばそう見つけよう得意な分野
- 「ま」・・・毎日続けさせよう家庭学習でパワーアップ
- 「き」・・・規則正しく送らせよう生活リズムの習慣化

◆インクルーシブ教育

障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。個別の教育的ニーズのある子どもに対し、適切な指導及び必要な支援を行う仕組み（インクルーシブ教育システム）を整備することが求められている。

か行

◆外国語活動指導補助員

小学校5年生及び6年生で行われている外国語活動の授業において、外国語活動を担当する担任等の補助を行い、外国語活動の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図ることを目的としている。石巻市では、平成28年度は、10人の外国語活動指導補助員が配置されている。

◆学校運営協議会

学校の運営について、一定範囲で意思決定を行う合議制の機関。学校の運営に関する基本的な方針について承認したり、学校の運営や教職員の採用等に関して意見を述べるができる権限を有する。学校運営協議会を置く学校を「コミュニティスクール」という。

◆学校支援地域コーディネーター

学校教育活動への地域住民等の参画を促進するため、学校と地域を結ぶ存在として、学校のニーズと学校を支援してくれるボランティアや外部人材との調整を行う。

◆学校図書館司書

学校図書館の運営を支援し、児童生徒及び教員による学校図書館の利用・活用の一層の促進を資するため、学校図書館の職務に従事する職員のこと。平成26年の学校図書館法の一部改正により、学校に置くよう努めなければならないものとされた。

◆学校評価

学校教育法第42条の規定に基づき、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組について行う評価のこと。その結果に基づき、学校運営の改善を図ること、及びその結果の公表・説明により保護者や地域住民等から理解を得ることにより、学校運営の充実を図ることが求められる。

◆学校評議員制度

平成12年の学校教育法施行規則等の一部改正により、地域に開かれた学校づくりを推進する観点から学校に学校評議員を置くことができることとなった。学校評議員は、教育に関する理解及び識見を有する者の中から校長の推薦により教育長が委嘱するもので、学校運営に関し意見を述べることができる。

◆学校防災フォーラム

世界でも類を見ない被災地としての教訓を相互に共有するとともに、学校、地域、行政の連携による防災体制の強化などについて共通理解を図り、今後の防災体制のさらなる充実・強化に努めていくことを目的とした取組

◆家庭教育支援チーム

子育てサポーターや子育て支援者、保健師、臨床心理士、民生委員等の地域人材によってチームを構成し、地域で子育てや家庭教育に関する相談、親子での学習機会の提供などを行う。学校や地域、行政機関や福祉関係機関と連携し、子育てや家庭教育のサポートを行う。

◆基礎的環境整備

障害のある子どもに対する支援として、法令に基づき又は財政措置により行う教育環境の整備であり、「合理的配慮」の基礎となるもの。この環境整備をもとに、設置者及び学校が各学校において、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、合理的配慮を提供する。

◆キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

◆旧観慶丸商店

旧観慶丸商店は、石巻市で最初の百貨店として開業し、建物は、昭和5年（1930年）の建築で木造3階建の店舗兼住宅となっている。平成25年に前所有者から市へ建物が寄贈され、文化財としての価値が高いことから、平成27年10月に市指定の有形文化財として指定された。東日本大震災により一部破損しているため、耐震補強を行った上で旧来の姿に復元し、石巻市の歴史文化の展示施設として保存活用を図ることが計画されている。

◆協働教育

家庭・地域と学校が協働して実施する教育活動のこと。家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを目的とする。

◆合理的配慮

障害のある人から、社会の中にある障壁を取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。障害者差別解消法により、地方自治体には、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去のため、必要かつ合理的配慮をしなければならないことが求められている。

◆心のノート

児童生徒が身に付ける道德の内容をわかりやすく表し、道德的価値について自ら考えるきっかけになるものとして道德の時間などで活用されている。

◆心のメッセージ集（いじめ防止標語・心のメッセージ集）

市内の小・中・高等学校からいじめ防止標語、中・高等学校からいじめ防止メッセージを募集し、メッセージ集を作成、各学校等に配布することで、いじめ防止に関する意識啓発を図る取組。いじめ・生徒指導問題対策事業のひとつとして行われている。

◆子育てサポーター

主に幼児、小学生、中学生の子どもを持つ親に対して、家庭教育や子育て、しつけ等について、相談やアドバイスを行う人材。地域の家庭教育・子育て支援のリーダー的な役割を担い、子育てサポーターになるためには、養成講座の受講が必要である。

◆ことばの教室

園児、幼児、小学生を対象に、ことばに関する悩みや問題に対して通級又は巡回により実施している教育相談のこと。平成28年度現在、60名が通級している。

◆子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校

教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことを目的とし、平成27年4月からスタートした制度のこと。

◆子どものサポートハウススーパーバイザー

東日本大震災の影響により、心的リスク、学習継続困難要因を抱える児童生徒に対し、適切な支援を行うことを目的とした「みやぎこどもの心のケアハウス運営支援事業」の中で新たに設置された。地域の子どもの実情に応じ、心のサポートコーディネーターや適応指導教室サポートコーディネーター、学び支援コーディネーターの各サポート機能のコーディネートや関係機関との連携調整を行う。

◆コラボスクール

地域で子どもを育てるという視点で、学校の教育活動に地域の人材をはじめとした地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用して学校の様々な教育活動を支援していく取組のこと。

さ行

◆自己有用感

自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること。他人の役に立った、人から感謝されたという自己有用感は、他者の存在を前提としており、自分と他者の関係を肯定的に受け入れることにより生まれる自己に対する肯定的な評価であり、社会性の基礎となるものである。

◆実践報告会、実践事例集

教師の指導力の向上、児童生徒の学習習慣の定着、志を高める取組の視点から、石巻市が行う「石巻市子どもの未来づくり事業」における取組。実践事例集は、子どもの未来づくり推進地区・実践校の取組状況や成果をまとめたもの。実践報告会は、各地区での取組について発表し、情報を共有することを目的として行われている。

◆ジュニア・リーダー

子ども会活動や地域活動の振興を図るため、子ども会活動の支援及び地域づくりに参画する年少ボランティアのこと。ジュニア・リーダーになるためには、市町村教育委員会が所管するジュニア・リーダーサークルへ登録し、各種研修会に参加し、子ども会活動への支援に必要な知識や技術を学ぶことが必要である。

◆少人数指導

学習をする際に児童生徒が複数のグループに分かれ、それぞれのグループに指導者がつく指導法であり、少ない人数で学習することにより、一人一人に応じた指導を行うことができるというメリットがある。

◆スクールガード、スクールガードリーダー

スクールガードは、学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティアのこと。スクールガードリーダーは、警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制及びスクールガードの活動に対して専門的な指導を行う。

◆スクールカウンセラー

いじめや不登校などの未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童生徒や保護者、教職員に対するカウンセリングや、震災後の心のケアを行っている。石巻市では、平成27年度末現在、全中学校20校と希望した小学校34校に配置されている。

◆スクールソーシャルワーカー

児童生徒を取り巻く複雑な環境により、学校だけでは解決が困難なケースに対し、学校、家庭、地域や関係機関と連携を取り、支援を行う社会福祉の専門家。問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築や連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築、保護者や教職員等に対する支援等を行う。石巻市では、平成27年度末現在で6名が配置されている。

◆Stop いじめ！ 石巻市子どもサミット

いじめを許さない風土づくりを進め、いじめの未然防止及び早期解決を目的とした「いじめ・生徒指導問題対策事業」のひとつとして行われている。市内の全中学校の代表が集まり、いじめの防止について話し合い、いじめについての考えを深める取組

◆全国学力・学習状況調査

児童生徒の学力や学習状況を全国的に把握するとともに、その分析をすることで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的とした調査のことで、小学校6年生、中学校3年生の児童生徒を対象として実施される。

た行

◆定住外国人就学支援員

石巻市に転入し、就学を希望する外国籍の児童生徒を円滑に小中学校に受け入れるため、外国語を話すことができる支援員を配置し、当該児童生徒の通訳及び言語習得や学校生活等のサポートを行っている。平成27年度は、6人の外国籍の児童生徒に対し、6人の支援員を配置した。

◆道徳的実践力

人間としてよりよく生きていく力であり、将来出会うであろう様々な場面、状況においても道徳的価値を実現させるための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質のこと。

◆特別支援教育支援員

通常学級に在籍する発達障害がある児童生徒の日常生活支援及び学習指導補助を行うため、各学校に支援員を配置している。平成28年度現在、30校に76人の支援員が配置されている。

◆特別支援教育共同実習所

障害のある生徒が社会に適応し、社会人として自立するため、職業教育の強化と社会性の育成を図ることを目的として昭和47年に設置された。コンクリートブロック製作や縫製などの特定職種について、5名の職員により実習指導を行っている。平成28年度現在、54名の生徒が通所している。

は行

◆はねこ踊り

「はねこ」とは、土地の言葉で跳ねる人の意味で、「はねこ踊り」は4年に一度、9月15日に開催される寺崎八幡神社例大祭で、獅子舞や稚児行列などとともに奉納される豊年踊りである。ふるさとを代表する民族芸能として宮城県の指定無形民俗文化財に指定されている。

◆はやね、はやおき、あさごはん推奨運動

「知（学力）」、「徳（心）」、「体（健康）」の調和のとれた元気な児童生徒を育成していくため、宮城県教育委員会が行っている「はやね、はやおき、あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を推奨する取組。「はやね・はやおき・あさごはん」から始まり、家庭での学習習慣や外遊びの習慣など、子どもたちの健全な生活習慣の定着に向け、学校、地域、家庭が一体となって取り組んでいこうとしている。

◆復興防災マップづくり

東日本大震災後の平成24年度から東北大学災害科学国際研究所の先生方から支援をいただきながら、石巻市の小・中学校で行われている教育活動。総合的な学習の時間などにおいて、地域の復興状況や避難路、避難場所等を地図にまとめていく作業を通じ、防災教育の推進を図っている。

◆放課後子ども教室

小学校の余裕教室や地域の施設等を活用し、地域の多様な人の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行う取組。子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保し、地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するもの。

ま行

◆MIYAGI Style（みやぎスタイル）

教科指導においてICTを活用する授業スタイル。板書時間の削減や、資料を拡大したり見やすくして表示することなどにより、分かりやすい授業を行えるという効果がある。

◆みやぎの志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育のこと。

◆みやぎの先人集 未来への懸け橋

江戸時代や明治時代に活躍した宮城県にゆかりのある人物の生き方をまとめたものとして、道徳の時間やみやぎの志教育などで活用されている。

 A ~ Z

◆ALT

Assistant Language Teacher の略。外国語活動や外国語の授業において、日本人の教師を補助し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母国語とする外国語指導助手のこと。

◆ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。パソコン、書画カメラ、デジタルテレビ、デジタルカメラ等の情報通信技術を備えた機器のことをICT機器という。

◆PDCAサイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、事務を継続的に改善する。

石巻市教育振興基本計画

発行 平成29年3月

石巻市教育委員会

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

TEL 0225-95-1111 FAX 0225-22-5160

URL <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
